

第82回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

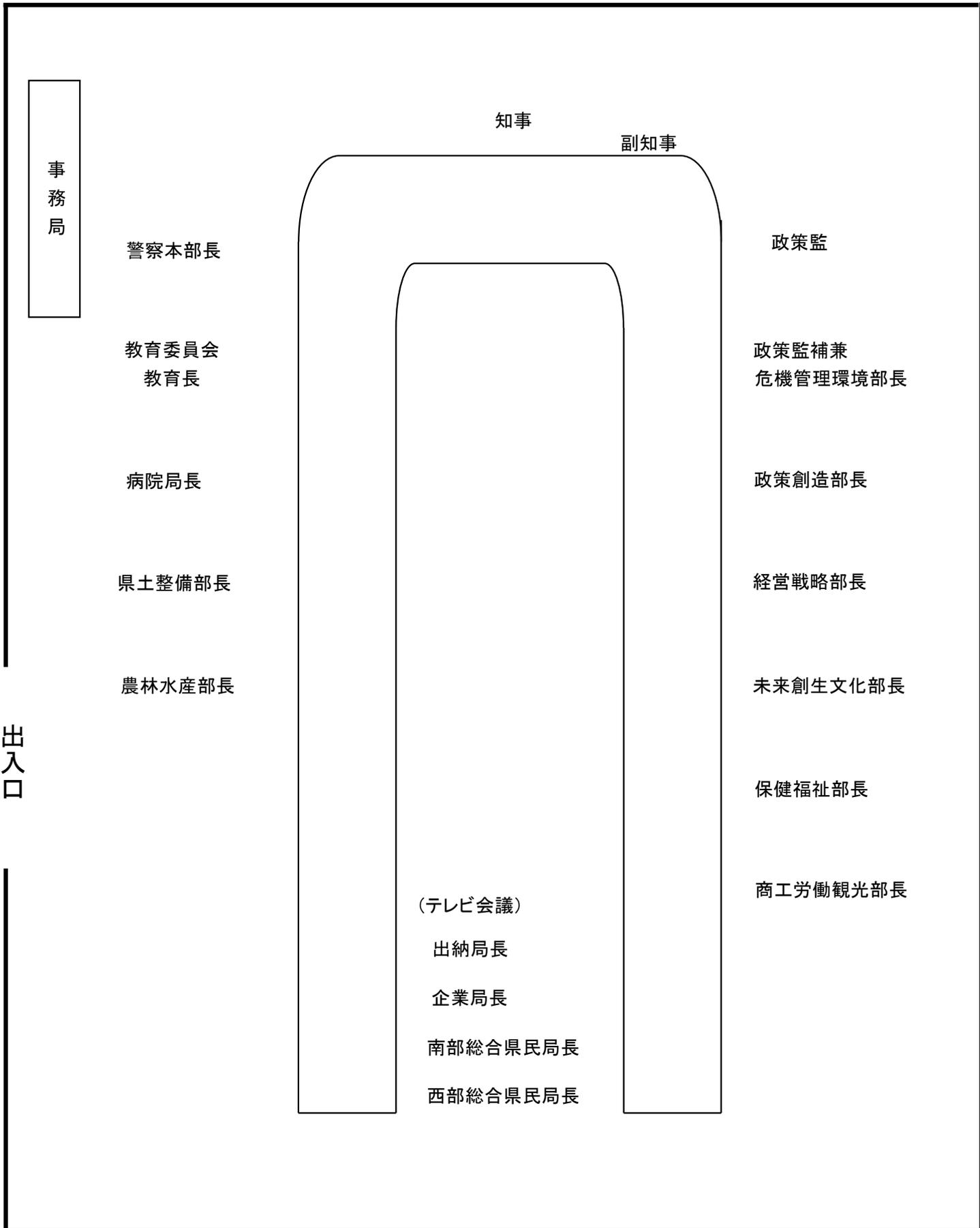
日 時：令和4年8月30日（火）
午後3時20分から
場 所：県庁3階 特別会議室

◎協議事項

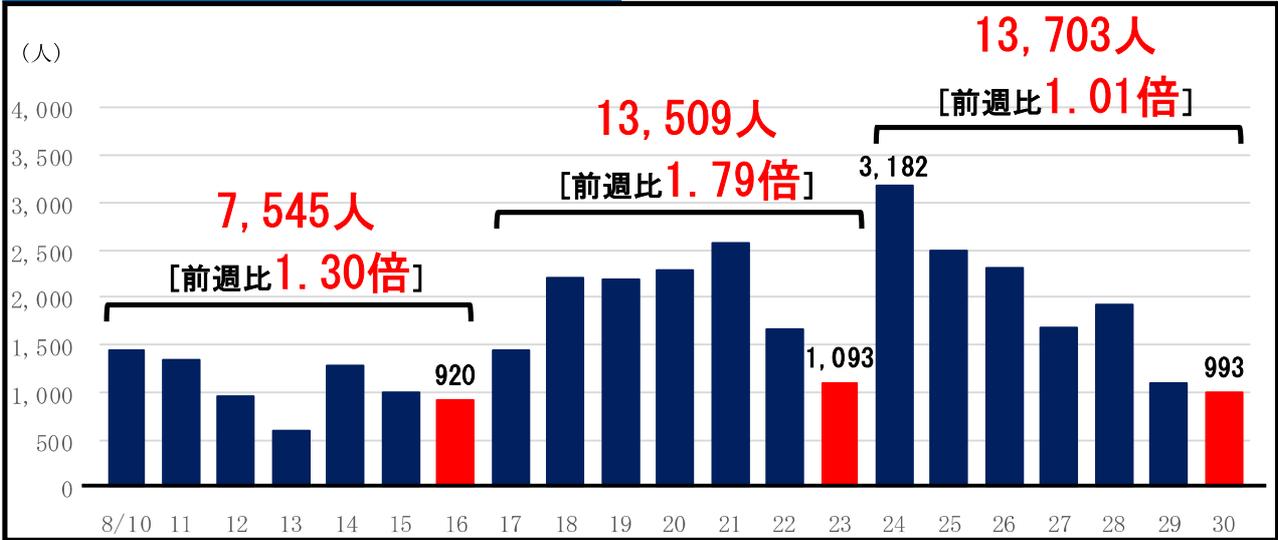
- ・「徳島県B A. 5対策強化宣言」の期間延長等について

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図

令和4年8月30日(火)

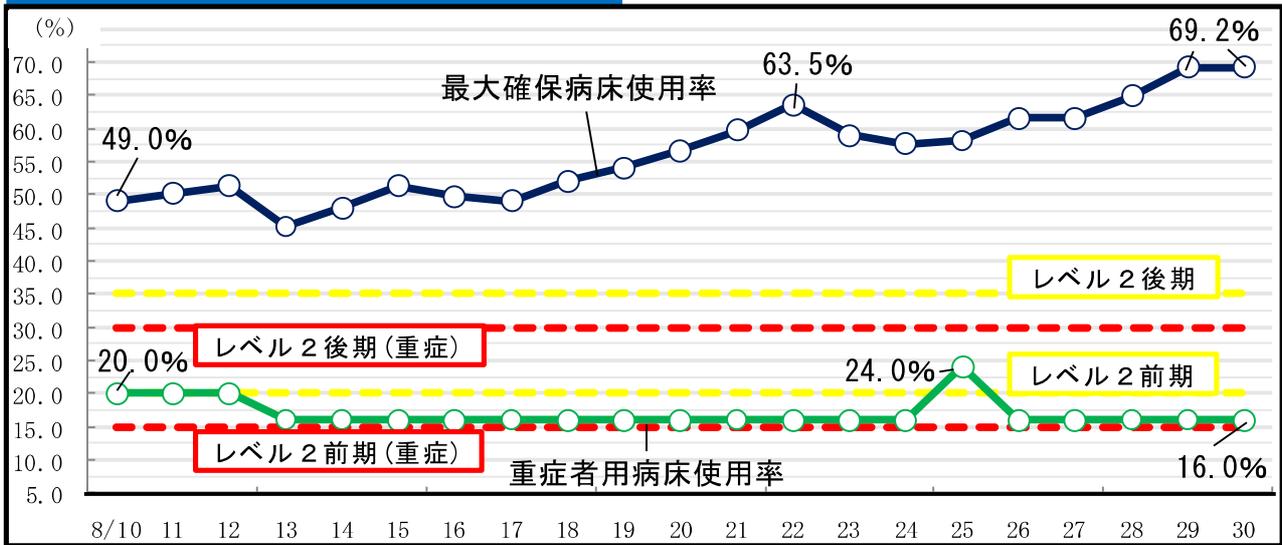


○ 1日の新規陽性者数の推移

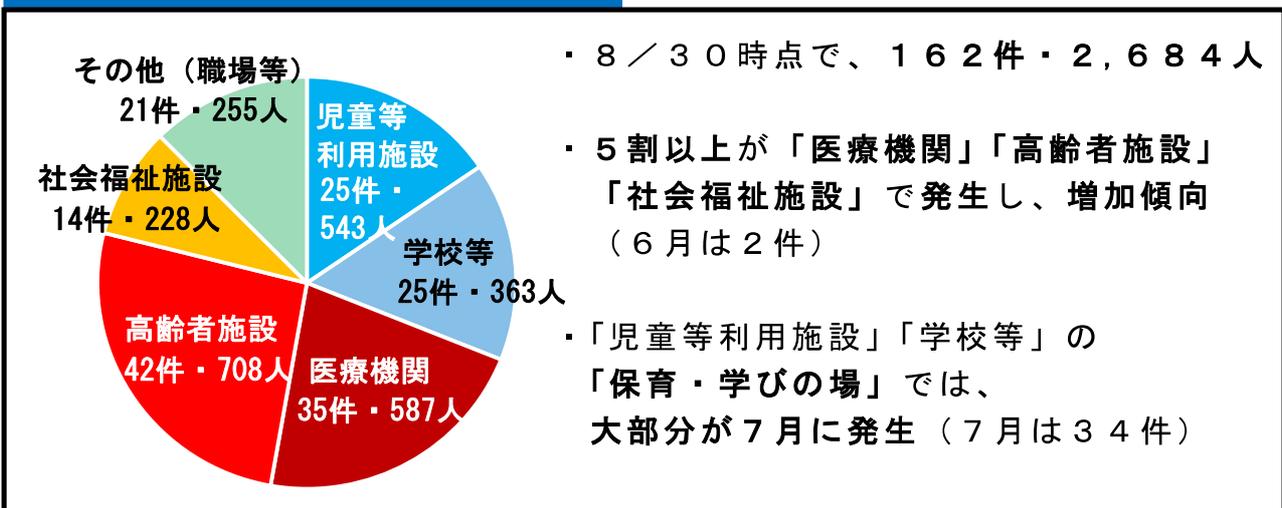


※BA.5 系統の検出状況: 期間8/9~15 22検出/24検体中 (91.7%)

○ 病床使用率の推移

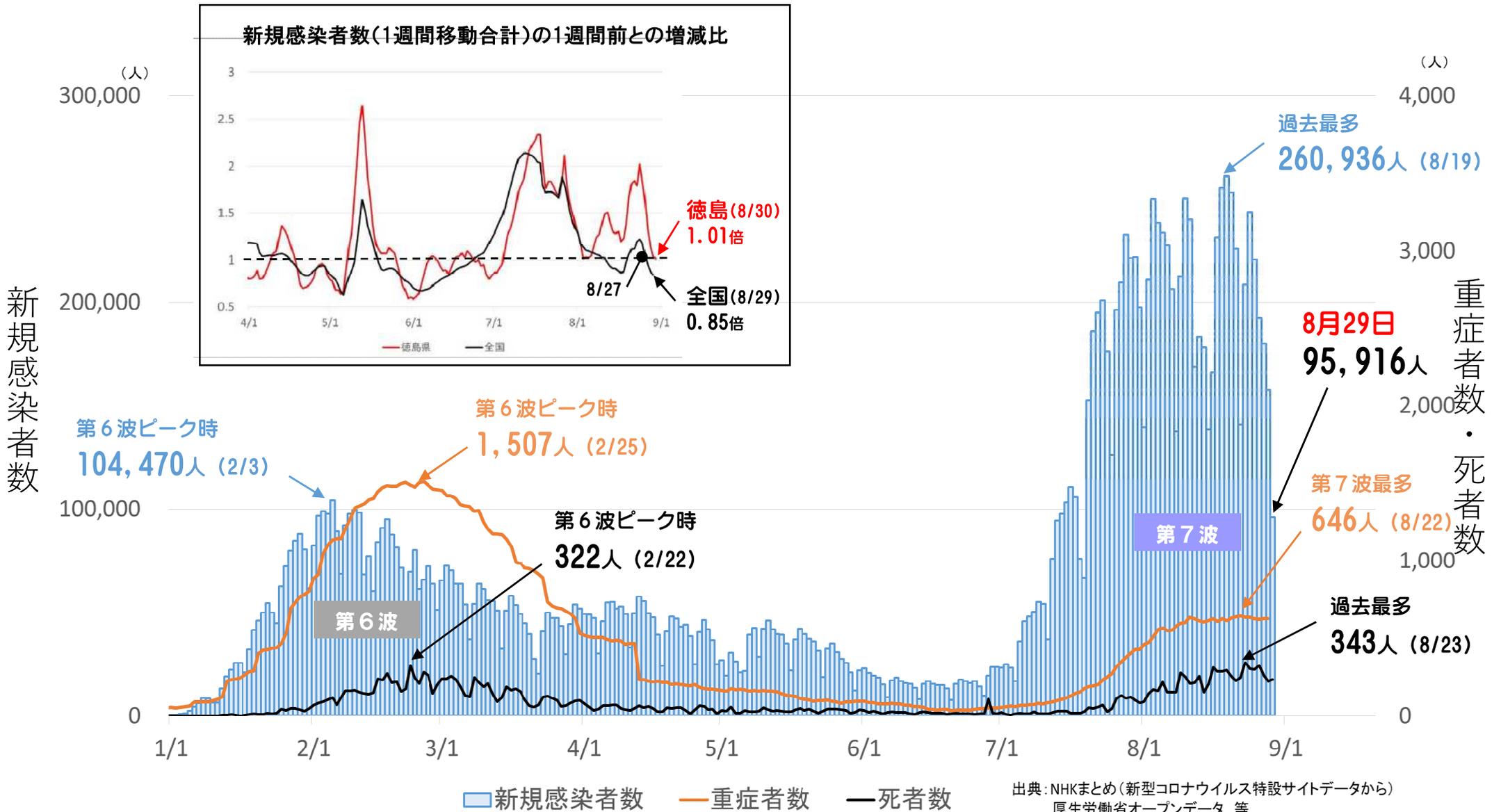


○ 7月以降のクラスター発生状況



全国の新規感染者数・重症者数推移

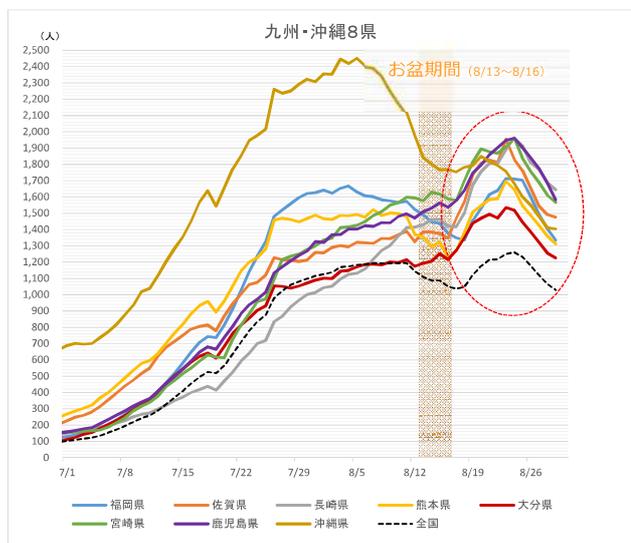
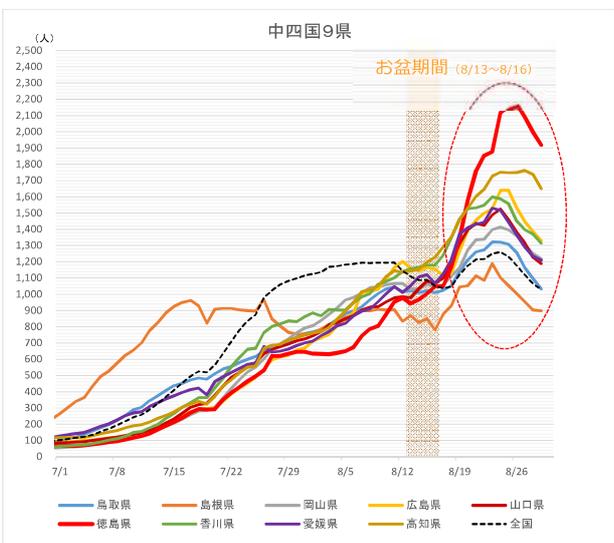
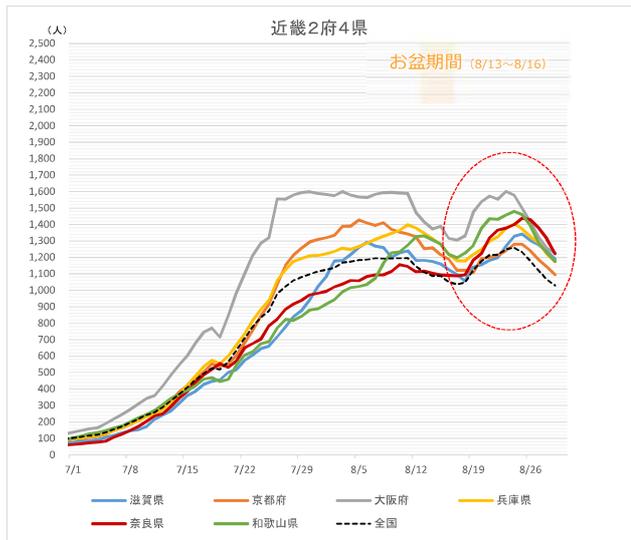
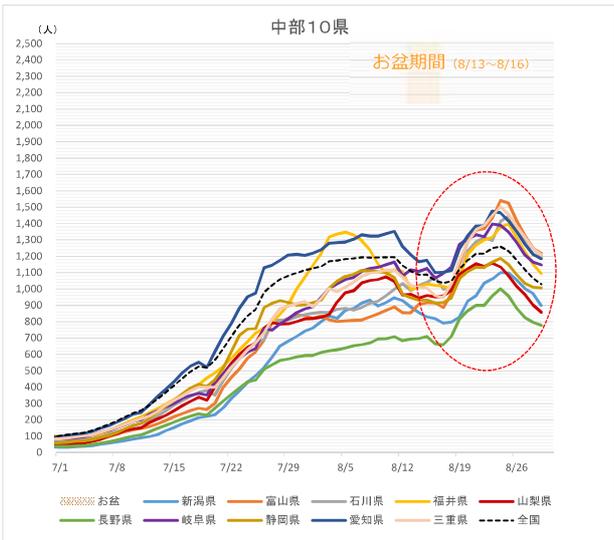
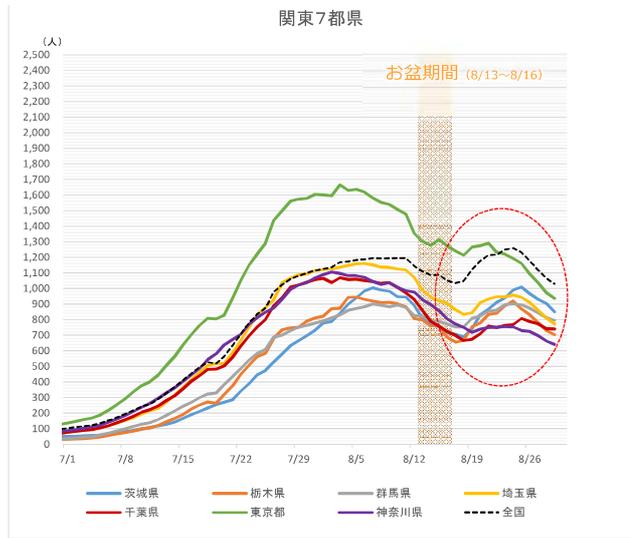
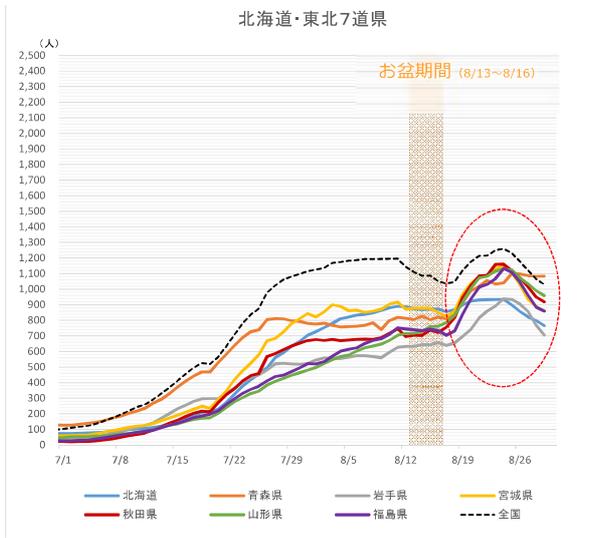
資料 2



全国の新規感染者数は、41日ぶりに10万人を下回り、1週間前との増減比は、「1」を下回り減少傾向となっているが、医療機関や高齢者施設において高い割合でクラスターが発生するなど、依然として、「高い感染レベル」が継続している。死者数は、23日に過去最多を更新しており、今後、新規感染者数の高止まりによる増加が懸念される。

都道府県別感染状況（直近1週間の人口10万人あたりの感染者数推移） 資料3

- ・多くの地域で、お盆後に感染拡大が見られていたものの、現時点で減少に転じている。
- ・今後、学校が再開し、接触機会が増加することによる影響が懸念される。



出典：NHKまとめ（新型コロナウイルス特設サイトデータから）

出典：NHKまとめ（新型コロナウイルス特設サイトデータから）

全国の新規感染者数・BA.5対策強化宣言の発出状況・BA.2.75の確認状況

資料4

凡例

徳島 赤枠 BA.2.75を確認した都道府県
50 本日の感染者数

2022/8/29
公表分

全国合計
95,916

北海道
3666

- BA.5対策強化地域 27道府県 57.4% (27/47)
- うち宣言延長地域 18府県 38.3% (18/47)
- BA.2.75を確認した地域 16都府県 34.0% (16/47)
(8/30 報道及び聞き取り確認)

空港検疫など
18

青森
1312

秋田 440	岩手 568
山形 759	宮城 1135

佐賀 1014	福岡 5729		山口 1185	島根 363	鳥取 451	兵庫 4712	京都 2486	福井 955	石川 1471	富山 635	新潟 1931	福島 1115		
	熊本 1045	大分 937										群馬 1025	栃木 823	茨城 2240
長崎 1355	鹿児島 1747	宮崎 976	広島 3527	岡山 2260	滋賀 1427	大阪 5290	奈良 1545	岐阜 1358	長野 844	山梨 283	埼玉 5419	千葉 4299		
愛媛 809													香川 652	三重 1074
			高知 460	徳島 1099	和歌山 915						東京 9880			

沖縄
1584

保護者のみなさまへのお願い

「徳島県BA.5対策強化宣言」発出中！

感染力の強いオミクロン株「BA.5系統」に置き換わり、新規感染者数の高止まりが続いています。命を守る医療現場への負荷をかけないために、一人ひとりが「感染しない、感染させない」行動をお願いします。

家庭内感染を通して、保育所や認定こども園などで感染を広げないために、ご家庭におきましても、換気・手洗い・手指消毒・マスクの適切な着用など基本的な感染防止対策について、よろしくをお願いします。

健康観察

お子さまが登園する前には、必ず健康観察を行っていただき、**発熱や咳・のどの痛み（以下、「発熱等」という。）などの症状がある場合は**、登園を控えていただきますようお願いします。

また、**お子さまだけでなく、同居のご家族に同様の症状（発熱等）がある場合**にも、

お子さまの登園を控えていただきますよう、併せてお願いします。

※同居のご家族が通勤・通学される学校や職場において感染が広がっている場合には、特に慎重な健康観察をお願いします。

感染症拡大防止に
ご協力ください



ワクチン接種

感染防止対策を徹底することが困難な小さなお子さまを感染から守るため、保護者のみなさまは早めの**ワクチン接種**をご検討ください。

※お住まいの市町村から追加接種（3回目接種）の接種券が届いていれば、**県の「大規模集団接種」**もご利用いただけます。

◇予約方法 コールセンター：0120-567-571（コロナこない）
受付時間：8：30～20：00（土日祝含む）



※接種は強制ではなく、最終的には、あくまでも、ご本人が納得した上で接種をご判断いただくことになります。

無料PCR検査等

県では、感染の不安がある無症状の県民のみなさまに、県に登録した薬局等で、**検査（PCR検査または抗原検査）を無料で受けていただける制度**を用意しておりますので、積極的にご利用ください。

◇コールセンター：088-602-0031
受付時間：9：00～18：00（日祝を除く）

無料PCR会場



新学期の「感染防止対策の再徹底」及び「学びの保障」について

1 新学期前の「教職員対象・集中検査」の実施状況

新学期に向けた「新たな対策」として、
・夏季休業を実施している「公立幼稚園」の教職員
・「小・中・高・特別支援学校」の教職員
を対象に「抗原検査キットによる集中検査」の実施を呼びかけ

- 「約3,000名の教職員」が参加を希望
- 新学期までに「原則1回、ないし2回の集中検査」を実施中

2 「学校における感染防止対策」の再徹底

県内の感染状況が「高止まり」する中、早いところで8月25日から、9月1日には、新学期が本格的にスタート

⇒ 夏休み後の「家庭から学校へのウイルス持ち込み」への対策

要請内容

- ◎ 「本人」はもとより、「同居の御家族」の体調が悪い場合でも、登校を控えていただくよう呼びかけること
- ◎ 学校では、「感染リスクが高い活動」を控え、「基本的な感染防止対策（換気、密回避など）」を再徹底すること

3 「学びの保障」の確保

現在の感染状況を踏まえ、「登校を控える児童生徒」や「学級閉鎖」等への備えとして

⇒ 家庭においても「学びの保障」の確保を徹底

要請内容

- ◎ 「1人1台端末」等を活用した「自宅での学習継続の取組み」を積極的に推進すること

現在、多くの地域で、なお高い感染状況が続いていることを踏まえ、足元の感染状況に対応し、高齢者等重症化リスクの高い者への対応に集中できるよう、保健医療提供体制の確保に引き続き取り組むことに加えて、緊急避難的に医療機関や保健所等に対する更なる負担軽減策を実施する。

1. 保健所や発熱外来のひっ迫緩和策 ※（1）については別紙参照。

- (1) **発熱外来や保健所業務が極めて切迫**した地域において、当面の**緊急的な対応**として、都道府県知事の申し出により、**発生届の範囲を**①65歳以上、②入院を要する者、③重症化リスクがあり治療薬投与等が必要な者、④妊娠している者に**限定**することを可能とする。（ただし、感染動向を追えなくならないよう**陽性者数の総数の把握は簡便な形で継続**する）
※これまでと同様、届出対象外の者についても、外出自粛を求める。
- (2) 65歳以上の者等以外の**発生届（HER-SYS）の入力項目を大幅に削減**しているが、**一部の都道府県等においては引き続き、独自の項目の入力を求めている**ため、特段の事情がない限り、**速やかに削減**するよう検討を求める。
- (3) 医療機関等の負担軽減を図りつつ、引き続き、**発熱外来の拡充**に取り組む。具体的には、各都道府県の発熱外来となっている医療機関の全医療機関に対する比率や公表率は地域差が大きいことから、**比率が低くかつ発熱外来が逼迫している都道府県を中心に、オンライン診療の活用を含めた拡充を要請**する。
- (4) 感染者の入院時に必要となる**入院勧告に係る協議会の手続き**について、オミクロン株の特徴や今般の感染拡大の状況に鑑み、**医療がひっ迫した場合には、緊急的な対応**として、審査の対象となる患者が入院に同意していること（注）等を前提として、協議会の月1回の事後開催を基本とすることを周知する。
注）対象患者から入院に対して意見があった際には、人権配慮の観点から、丁寧に意見を聴くことを求める
- (5) 入力事務の負担軽減・解消のため、**発熱外来で入力スタッフを確保**する場合や、自治体（保健所）において入力事務を**外部委託する場合には、感染症法上の負担金の対象**となることを改めて周知する。

2. 発熱外来自己検査体制の強化

- 発熱外来のひっ迫を回避するために、重症化リスクの低い64歳以下の方が、発熱外来を経ずに療養に繋がる**健康フォローアップセンター等の仕組み**について、**全ての都道府県において設置**されるよう取り組んでいく。

また、国の承認を受けた抗原定性検査キットをインターネット等で入手できるようにする。（※8/24に1社の検査キットを承認、事業者の準備が整い次第、流通開始。）

新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定について（緊急避難措置）

資料7

- 現下の感染拡大への対応については、重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見込まれる感染対策に、国・地方が連携して機動的・重点的に取り組むこととしている。
- 現在の感染状況によって、感染症法に基づく医師の届出（発生届）に係る事務負担が増加し、適切な医療の提供等が難しくなっているとの声があることから、**発熱外来や保健所業務が極めて切迫した地域において、緊急避難措置として、発生届を重症化リスクのある方に限定**することを可能とする。
 （ただし、感染動向を追えなくならないよう、陽性者数の総数の把握は簡便な形で継続する）
- 具体的には、**都道府県から厚生労働大臣に届出があった場合には、感染者数の総数と年代別の総数を毎日公表していただくことを前提に、当該都道府県の新型コロナウイルス感染症の届出の対象を限定**する。
 ⇒ 改正省令・告示を速やかに公布し、厚生労働大臣に届け出た都道府県から順次、実施可能とする予定。
 ※届出の対象者は健康観察を実施。届出対象とならない方は、健康フォローアップセンター等に連絡・相談が可能。
 ※全国ベースでの全数届出の見直しについても、感染状況の推移等を見極めた上で検討。

都道府県知事

以下のいずれにも該当する場合、厚生労働大臣に対し、その旨を届け出ることができる。

※あらかじめ、保健所設置市等の長の意見を聴いた上で届出。

- ①届出に関する事務を医師及び自治体が処理することとした場合に患者が良質かつ適切な医療を受けることが困難になるおそれがあると認める場合
- ②当該都道府県知事が、新型コロナウイルス感染症の患者を診断した医師の報告に基づき、日ごとの当該患者の総数及び日ごとの当該患者の年代別の総数を毎日公表する場合

厚生労働大臣

都道府県知事から届出を受けたときは、当該都道府県の名称を告示する。

厚生労働大臣が告示した都道府県では、当分の間、感染症法第12条に基づく発生届の対象を限定する。

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方
- ④妊婦の方

発生届の重点化

新型コロナワクチン接種状況（令和4年8月28日時点）

4回目の接種率について

- ・県内の接種者数は、147,839人。うち60歳以上は、135,146人。
- ・3回目接種から5か月経過した60歳以上の接種率は、「**57.6%**」となっている。（全国67.5%）

3回目の接種率について

- ・全人口に対する接種率は、「**65.7%**」となっている。（全国64.3%）
- ・「12～29歳」は、「45.7%」と**若年層の接種率が低い**状況となっている。

	全年代	5～11歳	12～29歳	30・40代	50～64歳	65歳以上
1回目接種率	81.4%	17.8%	78.0%	80.2%	89.3%	93.6%
2回目接種率	80.9%	16.7%	77.5%	79.8%	89.1%	93.3%
3回目接種率	65.7%	—	45.7%	58.3%	77.4%	89.4%

※VRS入力済みの数値（医療従事者含む）